

更新時に必要となる書類について

添付書類	個人	法人
①あさぎり町下水道条例第8条第1項第4号ア、オに該当しないことを証する書類（身分証明書など）※コピー不可	○	○
②あさぎり町下水道条例第8条第1項第4号エ、オに該当しないことを証する書類（誓約書）※コピー不可	○	○
③申請者（法人の場合は代表者または支店長）の住民票記載事項証明書又は登録原票記載事項証明書 ※コピー不可	○	○
④申請者（法人の場合は代表者または支店長）の経歴書（任意様式）	○	○
⑤商業登記簿謄本及び定款の写し	×	○
⑥下水道排水設備指定工事店申請書（様式第1号）	○	○
⑦事業所の平面図及び写真（事務所の外観・室内）並びに付近見取り図（様式第2号）	○	○
⑧専属責任技術者名簿（様式第3号）	○	○
⑨指定工事店異動届（様式第7号） ※商号や代表者などの変更があった場合のみ提出。	○	○
⑩専属責任技術者の技術者証の写し（有効期間内のもの）	○	○
⑪技術者の専属を確認できる書類の写し （雇用関係を証明できる保険証等）	○	○
⑫工事の施工に必要な設備及び機材を有していることを証する書類及び写真（任意様式）	○	○

【注意事項】

更新手数料1万円は「指定工事店証」お受け取りの際にお支払いください。

お受け取りの前に支払うことはできません。皆様のご協力をお願いいたします。